

## シリアと地域の将来のための第7回ブリュッセル会合：ステートメント

- 議長、皆様。国際社会が、シリア危機の解決に向けたコミットメントを新たにする重要な機会である、本会合の開催に向けたEUと国連の尽力に改めて敬意を表します。
- 12年以上に及ぶシリア危機の長期化もあり、昨年の会合では、いわゆる「シリア支援疲れ」の風潮が指摘されたところです。他方、シリアの人口の約7割に相当する1,530万人が人道支援を必要とする等、人道状況は過去最悪となり、また今年2月に発生した大震災は、シリア史上最大規模のもので、人道危機に拍車をかけるものとなりました。一方で、2011年来はじめてシリアがアラブ連盟に復帰し、アラブ諸国によるシリアへの再関与の動きが活性化しています。このように、シリアへの関心が再度高まる中、国際社会はシリア危機の解決に向けた連携をいま一度確認すべき時にあるのではないのでしょうか。
- 日本は、震災対応として表明した約4,000万ドルの人道支援を含め、2023年にはこれまで約2億2千万ドルの拠出を決定しています。これにより、シリア市民及び大量の難民を受け入れている周辺国への支援総額は約35億ドルに達します。日本は、政治プロセスが停滞する現時点では復興支援は行う段階にはないという従来の立場を維持しつつも、数多の震災を経験した知見等も活かして、シリア市民及び周辺国のニーズに沿った支援を今後も継続してまいります。
- シリア危機の解決や難民の自発的で尊厳のある帰還の実現のためには、安保理決議2254号に基づく政治プロセスの進展と国民和解が不可欠です。日本は必要な支援を行うと同時に、今後も、シリア政府に直接関与することで、建設的な対応を強く求めていく方針です。具体的には、クロスボーダー支援のさらなる延長やクロスライン支援の効果的な実施、憲法委員会における協議の再開、透明性のある恩赦の実施、難民の自発的帰還に資する環境整備です。これらの諸事項の履行促進のため、5月のアンマン協議で設置された合同作業部会のメンバーであるアラブ諸国をはじめ国際社会と連携を強化していきます。
- 日本はこれからも、シリアにおける人道状況の改善に向けて役割を果たしてまいります。ご静聴ありがとうございました。（了）